

焼岳の今後の噴火に備え、 緊急的に予防対策を実施します

令和4年5月24日9時30分に火山情報（噴火警報・予報）が発表され、焼岳の噴火警戒レベルが1（活火山であることに留意）からレベル2（火口周辺規制）に引き上げられました。

今後、焼岳が噴火し、降灰後に土石流が発生し、道路等の保全対象が被災する恐れのあることから、その被害の防止・軽減のため、緊急的に予防対策を実施いたします。

1. 対策開始日（予定）
令和4年5月31日（火） ※3日間程度
2. 対策場所
長野県松本市安曇上高地地先
3. 対策
土石流を減勢するための土堤等（長さ約50m、高さ約2m）を整備予定

4. その他・注意事項
現地説明会を次のとおり実施します。

【開催概要】

上高地情報管理センターに6月1日（水）14:30に集合
（当事務所の車両の先導により現場に移動し、現場説明）

【申込み】

次の内容を明記し、下記のメールアドレスまで申込み願います。

- ① 報道機関名、②担当者名、③連絡先（電話番号、メールアドレス）、
④当日の取材人数、⑤車両台数 ※上高地は通年マイカー規制となっています。

（申込み先）matumoto@hrr.mlit.go.jp ※本メールは参加申込み専用です。

（申込み期限）5月31日（火）15時

申込みを希望いただいた機関に当事務所から詳細な案内をする予定です。

資料配付先
松本市政記者クラブ
その他 報道機関各社

問合せ先
国土交通省 北陸地方整備局松本砂防事務所
電話：0263-33-1115（代表）
副所長（技術） 宮島 邦康（内線204）
建設専門官 小口 貴雄（内線401）

位置図

地理院地図引用



長野県松本市安曇上高地地先
大正池右岸
令和4年5月31日対策開始(予定)

凡例
○ 対策実施箇所

空中写真

